

令和8年度佐賀県公立学校 教員採用選考試験(秋選考) 実施要項

ほめるから、はじめる。
はじまる。



“ほめよう、さがっ子。”

佐賀県教育委員会

令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験(秋選考)の特徴

1 一般選考と、特色ある3つの特別選考を実施します。

一般選考・特別選考

一般選考		【試験区分】試験実施教科(科目) 【小学校教諭等】 【中学校教諭等】 国語、理科、英語、美術、技術 【高等学校教諭等】 工業（機械・電気・土木）	P2
特別選考	さがUJI ターン 特別選考	他の都道府県・政令指定都市の現職教員又は民間企業等で正規職員として勤務経験がある方を対象とした選考です。 【試験区分】試験実施教科(科目) 現職教員 【小学校教諭等】 【中学校教諭等】 国語、理科、英語、美術、技術 【高等学校教諭等】 情報、工業（機械、電気、土木） 民間企業等 【中学校教諭等】 技術 【高等学校教諭等】 情報、工業（機械、電気、土木）	P8
	社会人特別選考	民間企業等での実務経験により、秀でた知識や技能がある方を対象とした選考です。 【試験区分】試験実施教科(科目) 【中学校教諭等】 英語、技術 【高等学校教諭等】 工業（機械、電気、土木）	P9
	英語スペシャリスト 特別選考	英語における非常に高い専門性がある方を対象とした選考です。 【試験区分】試験実施教科(科目) 【中学校教諭等】 英語	P10

※ 特別選考の採用予定者数は、P2 一般選考「第3 試験区分、試験実施教科（科目）及び採用予定者数」に含まれる。ただし、さがUJI ターン特別選考【高等学校教諭等】情報においては、採用予定者数を1名程度とする。

受付期間・選考試験・合格発表

受付期間	9月29日（月）～10月20日（月）
選考試験	11月15日（土）～11月16日（日） ※さがUJI ターン特別選考、社会人特別選考、英語スペシャリスト特別選考は 11月15日（土）
合格発表	12月 5日（金） 予定

2 試験の免除制度、加点制度を設けています。

免除制度

一定の条件を満たしている方を対象に、一般・教職教養試験を免除する制度です。

加点制度

取得している各種免許状や資格、経験等により、最大20点を加点する制度です。

一般選考

第1 目的

この選考試験は、令和8年度に佐賀県公立学校教員として採用する候補者を決定するために実施する。

第2 受験資格

次の1～3に該当する者

- 1 昭和41年4月2日以降に出生した者
- 2 受験する試験区分(中学校及び高等学校教諭等にあつては、受験教科)の普通免許状の所有者又は令和8年3月末までに取得見込みの者
- 3 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない者

第3 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

試験区分	試験実施教科(科目)	採用予定者数	備考
小学校教諭等	—	25名程度	※採用された校種以外にも配置・異動となる場合がある。
中学校教諭等	国語	7名程度	
	理科	3名程度	
	英語	7名程度	
	美術	1名程度	
	技術	2名程度	※日本国籍を有しない者を任用する場合は、期限を付さない常勤講師とする。
高等学校教諭等	工業	機械	
		電気	
		土木	

第4 試験概要

- 1 期 日 令和7年11月15日(土)、16日(日)
- 2 会 場 佐賀県立佐賀東高等学校：佐賀市南佐賀3丁目11-15 (TEL：0952-24-0141)
- 3 試験の内容

一般・教職教養試験		教育原理、教育心理、教育法規、人権教育、ICT教育関係、時事、高校卒業程度の一般常識に関すること
専門試験	小学校教諭等	国語、社会、数学、理科、英語及び指導内容・方法等(全教科領域)
	中学校教諭等 高等学校教諭等	受験する教科(科目)の専門に関すること
個人面接		試験時間は40分程度。模擬授業(10分程度)を含む。 模擬授業のテーマを開始30分前に提示する。

- 4 集合時刻 8時40分
※ 一般・教職教養試験の免除が認められた者も、8時40分集合とする。
※ 試験会場は、7時45分に開場予定。

5 日程

11月15日(土)	8:40～9:00 諸注意・連絡	9:10～10:00 一般・教職 教養試験 (50分)	10:30～11:30 専門試験 (60分)	12:30～ 個人面接
	8:40～ 個人面接			
11月16日(日)				

※個人面接の集合時刻は、11月上旬に受験番号と併せて佐賀県教育委員会ホームページに掲載する。

第5 各試験の配点、選考基準及び評価の観点

1 配点について

一般・教職教養試験	専門試験	個人面接（内 模擬授業）
50点	200点	200点（30点）

2 選考基準について

- （1） 選考は二段階で行う。一般・教職教養試験の得点が基準（全受験者の平均点等により定めたもの）を満たした者を一段階通過者とする。この一段階通過者と一般・教職教養試験免除者を選考の対象とする。
- （2） 専門試験及び個人面接の得点が基準（受験者の平均点等により定めたもの）に満たない場合には、不合格とする。

3 評価の観点について

- （1） 一般・教職教養試験は、教員として必要な教養知識が身についているかを評価する。
- （2） 専門試験は、教員として必要な教科（科目）等の基礎知識、専門知識が身についているかを評価する。
- （3） 個人面接は、誠実さ、使命感、社会性、コミュニケーション力、意欲・行動力、課題解決力等を総合的に評価する。模擬授業は、授業の構成、表現力、態度等を総合的に評価する。

第6 受験申込の手続き

受験申込は、**原則、電子申請でのみ**受け付ける。

特別な事情により、電子申請による申込ができない場合には、佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当に問い合わせること。

1 受験申込の手続き

受付期間	令和7年9月29日（月）～10月20日（月） ・受付期間内に申込が完了しなかった場合は、受験できない。	
申請方法	受付申込は、 原則、電子申請（佐賀県電子申請サービス）でのみ 受け付ける。 右記の二次元バーコードもしくは下記 URL へアクセスする。 (https://denshi-shinsei.pref.saga.lg.jp)	
手続きの流れ	① 「★利用者情報」の新規登録から仮登録を行う。 ② ①で登録したメールアドレスに『【佐賀県_電子申請】本登録 URL のお知らせ』のメールが届く ③ ②のメール本文内にある本登録用 URL をクリックし、本登録を行う。 ・登録した利用者IDとパスワードは、以後の手続きでも必要なので、必ず控えておく。 ④ 「★利用者登録」でログインし、受験申込を行う。 ・佐賀県教育委員会ホームページにある電子申請マニュアルを参考に入力すること。	

※受付期間中は24時間申込を受け付けるが、保守点検作業等のため電子申請サービスを停止する場合がある。
受付期間終了直前は、電子申請システムが込み合うことも考えられるため、余裕をもって申込をすること。

2 問い合わせ先

システム操作に関すること	佐賀県電子県庁システムサービスデスク 0952-24-2151/受付時間 平日8時から20時まで
申請内容に関すること	佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当 0952-25-7212/受付時間 平日8時から17時まで

第7 一般・教職教養試験の免除及び申請（対象：全試験区分）

次のいずれかに該当する者は、一般・教職教養試験を免除する。(1)～(6)の項目に重複して該当する者は、いずれか一つで免除申請を行うこと。

なお、免除を申請する者は、免除申請書等を提出すること。詳しくは、「第9 提出書類」で確認すること。

- (1) 令和7年6月実施の令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験において、第一次試験に合格した者
- (2) 受験する試験区分・教科の専修免許状を有する者（令和8年3月末までに取得見込みの者も含む）
※専修免許状の写し又は専修免許状取得見込証明書を提出すること。
- (3) 現に都道府県又は政令指定都市の公立学校で、正規の教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手又は寄宿舎指導員の職にある者
- (4) 以下のア及びイの両方の要件を満たす者
 - ア 令和7年4月1日から令和7年10月20日の期間内において、本県の学校(注1)に教職員(注2)として臨時的に任用された実績のある者
 - イ 過去5年間(令和2年度～令和6年度)において、本県の学校(注1)で教職員(注2)として通算24月以上の勤務経験を有する者
ただし、非常勤講師又は非常勤職員としての勤務経験は、その在職期間に1/2を乗じて算出すること。
 - (注1) 本県の学校とは、佐賀県内にある県立学校、市町立学校、佐賀大学が設置する小・中・特別支援学校、私立中学校及び私立高等学校を指す。(専修学校、各種学校は含まない)
 - (注2) 教職員とは、常勤講師、非常勤講師、非常勤職員、臨時の事務職員、非常勤嘱託職員、支援員、会計年度任用職員など、学校に任用されているすべての者を指す。
 - ※ 市町教育委員会、佐賀大学が設置する小・中・特別支援学校、私立中学校及び私立高等学校が任用した勤務経験を申請する者は、辞令書の写し又は所属長による在職証明書を提出すること。
 - ※ 県・市町教育委員会、佐賀大学が設置する小・中・特別支援学校、私立中学校及び私立高等学校からの委託を受けた事業所が任用した勤務経験を申請する者は、辞令書等の写し及び委託契約が証明できる書類を提出すること。
- (5) 民間企業等(教諭以外)において、一つの職場で正社員又は正規職員として令和7年3月31日までに3年以上の勤務経験がある者(休職期間等、勤務の実態がない期間は含まない)
なお、試験合格者は、令和7年12月25日(木)までに在職証明書等を提出すること。在職の確認ができない場合は、採用候補者名簿（「第11 合格発表から採用まで 1」参照）から削除する。
- (6) 都道府県・政令指定都市の公立学校の正規教員として3年以上（休職や育児休業等の期間を除く）の勤務経験を有する者。試験区分は、勤務経験時と同一試験区分（同一教科）とする。※在職証明書を提出すること。

第8 加點申請

1 特定資格等を有する者の加點申請

次に示す免許や資格を有する者には、選考に際して、20 点を上限に加點を行う。ただし、英語力の申請については、いずれか一つとする。

加點項目	点数	提出書類
受験する区分・教科の専修免許状を有する者	10	免許状の写し又は 免許状取得見込証明書
小学校教諭等の受験者で、幼稚園教諭の免許状を有する者	10	
小学校教諭等、中学校教諭等の受験者で、小学校教諭と中学校教諭の両方の免許状を有する者	10	
小学校教諭等、中学校教諭等及び高等学校教諭等の受験者で、盲学校教諭、聾学校教諭、養護学校教諭又は特別支援学校教諭の免許状を有する者	10	
中学校教諭等の受験者で、中学校教諭の複数教科の免許状を有する者	10	
高等学校教諭等の受験者で、「情報」の免許状を有する者	10	
高等学校教諭等の受験者で、「福祉」又は「看護」の免許状を有する者	10	
非常に高い英語力（下記のいずれか）を有する者(ip テストは除く) ・実用英語技能検定 1 級合格 ・TOEIC L&R 860 点以上 ・TOEFL iBT 100 点以上、CBT 250 点以上又は PBT 600 点以上	15	実施団体又は資格 認定協会が発行する 証明書等の写し
高い英語力（下記のいずれか）を有する者(ip テストは除く) ・実用英語技能検定 準1 級合格 ・TOEIC L&R 730 点以上 ・TOEFL iBT 79 点以上、CBT 213 点以上又は PBT 550 点以上	10	
英語力（下記のいずれか）を有する者(ip テストは除く) ・実用英語技能検定 2 級合格 ・TOEIC L&R 500 点以上 ・TOEFL iBT 52 点以上、CBT 150 点以上又は PBT 470 点以上	5	
公認心理師又は臨床心理士の資格を有する者	10	
学校図書館司書教諭の資格を有する者	10	修了証書の写し
日本語教育能力検定試験に合格した者	5	合格証明書の写し
3 か月以上の海外留学経験を有する者 (ただし、県教育委員会が適当と認めるものに限る)	10	在籍や派遣活動を 証明する書類の写し
青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア又は在外教育施設現地採用職員として 2 年以上の経験を有する者	10	

2 スポーツ分野の実績加点申請

選手又は指導者として、(1)の加点対象競技において、(2)、(3)に該当する実績を有する者には、選考に際して加点を行う。ただし、(2)のア～ウの申請については、いずれか一つとする。

(1) 加点対象競技

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、卓球、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、カヌー、ソフトテニス、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、空手道、ソフトボール、バドミントン、ライフル射撃、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、弓道、アーチェリー、なぎなた、剣道、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、銃剣道、クレ射撃、スキー、スケート、アイスホッケー

(2) 加点項目及び項目ごとの点数

	加点項目	点数	提出書類
ア	国際規模の競技会で日本代表として出場した者又は直接の指導者 (オリンピック・パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会等)	20	申請するレベルに応じ、実績を証明する書類(賞状・記録証の写し、主催団体が発行する成績証明書、大会結果収録の写し等)
イ	全国規模の競技会で4位以上の成績を収めた者又は直接の指導者	15	
ウ	全国規模の競技会で8位以上の成績を収めた者又は直接の指導者	10	

※ 全国規模の競技会とは、国民体育大会・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会及び日本スポーツ協会又は日本オリンピック・パラリンピック委員会の加盟団体が主催する全日本選手権大会等とする。

(3) 加点の対象は、令和2年4月1日から令和7年10月20日の期間の実績とする。

ただし、中学校・高等学校在学時の選手としての実績は除く。

3 その他

(1) P5の1、上記2それぞれの加点申請に該当する場合には、併せて申請を行うことができる。

(2) 希望する加点項目については、電子申請で該当する項目に☑を入れること。

(3) 虚偽の内容を申請した者は、採用内定後であっても内定を取り消すことがある。

第9 提出書類

1 提出・準備するもの

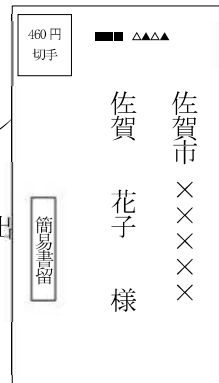
	提出・準備書類	提出者	備考	提出締切
ア	受験票	全受験者	受験番号は、11月上旬に佐賀県教育委員会ホームページに掲載する。到達番号を入力し、受験票をプリントアウトすること。	当日持参
イ	写真票	全受験者	縦4.5cm、横3.5cm(パスポートサイズ)の写真を貼付する。台紙の厚さは問わない。 写真については1か月以内に撮影したもの。	10/20(月)
ウ	履歴書	全受験者	パソコン入力でも自筆でも可とする。 氏名はプリントアウトした後、 自署 すること。 1ページに収めること。	10/20(月)
エ	自己PR	全受験者	テーマに沿って、自己PRを記入する。 記入については、パソコン入力でも自筆でも可とするが、1ページに収めること。	10/20(月)
オ	教育職員免許状の写し又は大学等が発行する教育職員免許状取得見込証明書	全受験者	免除申請や加点申請の必要書類として提出する者は、重ねて提出しなくてよい。	10/20(月)
カ	試験結果通知用封筒	全受験者	長形3号(縦23.5cm、横12cm)封筒を準備する。 封筒への記入内容は、P7【記入例】を参照。 ・封筒に「郵便番号」「(通知等を受け取る)住所」「氏名」を記入すること。 ・封筒の左に「簡易書留」と記入し、 460円分の切手 を貼ること。	10/20(月)
キ	講師登録申込書	該当者	講師登録を希望する者のみ提出する。	10/20(月)
ク	一般・教職教養試験免除申請書	該当者	一般・教職教養試験を免除申請する者は提出する。 必要に応じて、免除となることが証明できる書類を添付すること。	10/20(月)
ケ	加点項目を証明する書類	該当者	特定資格等を有する者の加点、スポーツ分野の実績加点の申請者は提出すること。	10/20(月)

- (1) ア～エ及びキ、クは、佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入し、プリントアウトすること。
- (2) オ及びケについては、令和7年6月実施の令和8年度佐賀県公立学校教員採用選考試験において、すでに提出している場合は「証明書類 提出済 申告書」の提出に代えることができる。
「証明書類 提出済 申告書」については、佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入し、プリントアウトすること。
- (3) アは、試験当日に持参すること。
イ～ケの書類は、**10月20日(月)までに**、郵送(締切当日の消印有効)又は持参にて提出すること。

【郵送先】※ 簡易書留にて送付

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県教育委員会事務局 教職員課人事担当 宛



【記入例】

2 その他

- (1) 改姓等により、提出する書類(免許状や証明書等)の氏名が現在と異なる場合は、戸籍抄本等、氏名の変更が確認できる書類を併せて提出すること。
- (2) 書類を教職員課宛に郵送する際は、封筒裏面に試験区分・教科(科目)と到達番号を記入すること。

第10 選考結果の通知

- 1 選考の結果は、受験者全員に郵送により文書で通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に午前9時に掲示する。
<発表予定> 12月5日(金)
佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格者の受験番号を発表日の午前9時から一ヶ月間掲載する。**ただし、必ず通知文書又は県庁の掲示板で確認すること。**
[佐賀県ホームページアドレス] <https://www.pref.saga.lg.jp/>
[佐賀県教育委員会ホームページアドレス] <https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/>
- 2 不合格者に対しては、各試験の得点及び成績ランクを通知する。**通知を希望しない者**は、受験申込時に「成績開示希望」で「希望しない」を選択すること。

第11 合格発表から採用まで

- 1 合格者は、採用候補者名簿に登載する。同時に合格者には採用内定を通知する。なお、名簿登載の有効期間は、令和9年3月31日までとし、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に採用する。
- 2 名簿登載期間中に、以下の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除する。
- (1) 提出書類等の記入事項に虚偽があることが明らかとなった場合
 - (2) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
 - (3) 令和8年3月31日までに合格した試験区分の普通免許状を取得できなかった場合
 - (4) 教員としての適性を欠くことが明らかとなった場合

特別選考（さがUJI ターン特別選考）

第1 目的

学校や民間企業等での実務経験に裏付けされた優れた能力と意欲のある者を採用するため、「さがUJI ターン特別選考」を実施する。

第2 受験資格

次の1又は2の要件を満たす者

1 現職教員

一般選考「第2 受験資格」を満たす者で、現在、他の都道府県・政令指定都市の公立学校で正規教員として【小学校教諭等】、【中学校教諭等】国語、理科、英語、美術、技術、【高等学校教諭等】情報、工業（機械、電気、土木）として勤務している者。試験区分・教科は、現職と同一試験区分（同一教科）とする。ただし、条件附採用教員は除く。

2 民間企業等職員（教諭以外）

一般選考「第2 受験資格」を満たす者で、他の都道府県・政令指定都市の民間企業等（教諭以外）において、一つの職場で正社員又は正規職員として令和7年3月31日までに、3年以上の勤務経験がある者（休職期間等、勤務の実態がない期間は含まない）。また、その勤務経験により試験実施教科（科目）について、特に秀でた知識・技能を有する者。

第3 試験区分、試験実施教科（科目）及び採用予定者数

	試験区分	試験実施教科（科目）	採用予定者数
現職教員	小学校教諭等	—	若干名
	中学校教諭等	国語、理科、英語、美術、技術	若干名
	高等学校教諭等	情報、工業（機械、電気、土木）	若干名
民間企業等職員（教諭以外）	中学校教諭等	技術	若干名
	高等学校教諭等	情報、工業（機械、電気、土木）	若干名

第4 試験概要

1 期 日 令和7年11月15日（土）

2 会 場 佐賀県立佐賀東高等学校：佐賀市南佐賀3丁目11番15号（TEL：0952-24-0141）

3 試験の内容

書類選考と個人面接とする。個人面接は40分程度で行い、模擬授業（8分程度）を含む。
模擬授業のテーマを、開始20分前に提示する。

4 日 程

個人面接は、12時30分から開始する。

集合時刻は、11月上旬に受験番号と併せて、佐賀県教育委員会ホームページに掲載する。

第5 配点及び評価の観点

1 配点について

面接は200点とし、そのうち模擬授業を50点とする。

2 評価の観点について

個人面接は、誠実さ、使命感、社会性、コミュニケーション力、意欲・行動力、課題解決力等を総合的に評価する。模擬授業は、授業の構成、表現力、態度等を総合的に評価する。

第6 受験申込の手続き

1 受験申込の手続き及び受付期間は、一般選考「第6 受験申込の手続き」によるものとする。

2 提出書類は、一般選考「第9 提出書類 1 提出・準備するもの、2 その他」によるものとする。ただし、民間企業等職員（教諭以外）の受験者は、上記「第2 受験資格 2」に係る能力・実績調査（佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入）を提出する。

なお、本特別選考は一般選考にある加点申請の対象としない。

第7 選考結果の通知から採用まで

- 1 選考結果は、郵送により文書で通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に発表日午前9時に掲示する。また、佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格者の受験番号を発表日の午前9時から一ヶ月間掲載する。ただし、必ず通知文書又は県庁の掲示板で確認すること。

＜発表予定＞ 12月5日（金）

- 2 合格者は、令和7年12月25日（木）までに在職証明書を提出すること。合格者は、採用候補者名簿に記載する。同時に合格者には採用内定を通知する。名簿記載の有効期間は、令和9年3月31日までとし、原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日の間に採用する。在職の確認ができない場合は、採用候補者名簿から削除する。

特別選考（社会人特別選考）

- ※ 受験を希望する者は、事前に佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当（0952-25-7212）に問い合わせること。

第1 目的

民間企業等での実務経験に裏付けされた優れた能力と意欲のある者を採用するため、「社会人特別選考」を実施する。

第2 受験資格

社会人特別選考については、特別免許状の本県の授与要件を満たす者は、当該教科の普通免許状の取得又は取得見込みがなくても出願できる。

一般選考「第2 受験資格」の1、3及び以下のア、イの要件をすべて満たす者

ア 民間企業等（教諭以外）において、一つの職場で正社員又は正規職員として令和7年3月31日までに3年以上の勤務経験がある者（休職期間等、勤務の実態がない期間は含まない）。

イ その勤務経験により、下記「第3 試験区分、試験実施教科（科目）及び採用予定者数」の試験実施教科（科目）について、特に秀でた知識・技能を有する者で、かつ教員としての職務を行うのに必要な資質と熱意を有する者。

第3 試験区分、試験実施教科（科目）及び採用予定者数

試験区分	試験実施教科（科目）	採用予定者数
中学校教諭等	英語、技術	若干名
高等学校教諭等	工業（機械、電気、土木）	若干名

第4 試験概要

第5 配点及び評価の観点

一般・教職教養試験を免除する。専門試験及び個人面接については、原則として一般選考と同様に行う。

第6 受験申込の手続き

- 1 受験申込の手続き及び受付期間は、一般選考「第6 受験申込の手続き」によるものとする。
- 2 提出書類は、一般選考「第9 提出書類」のア、イ、ウ、エ、カ、ケに加え、能力・実績調書（佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入する）及び、上記「第2 受験資格」イの特に秀でた知識・技能を有することを示す、自身の実績や取得資格を証明するものの写しを提出する。

第7 選考結果の通知から採用まで

- 1 選考結果は、郵送により文書で通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に発表日午前9時に掲示する。また、佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格者の受験番号を発表日の午前9時から一ヶ月間掲載する。ただし、必ず通知文書又は県庁の掲示板で確認すること。

＜発表予定＞ 12月5日（金）

- 2 合格者は、令和7年12月25日（木）までに在職証明書を提出すること。在職の確認ができない場合は、採用候補者名簿から削除する。
- 3 一般選考との併願はできない。

特別選考（英語スペシャリスト特別選考）

※ 受験を希望する者は、事前に佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当（０９５２－２５－７２１２）に問い合わせること。

第１ 目的

英語における非常に高い専門性と意欲のある者を採用するため、「英語スペシャリスト特別選考」を実施する。

第２ 受験資格

英語スペシャリスト特別選考については、特別免許状の本県の授与要件を満たす者は、当該教科の普通免許状の取得又は取得見込みがなくても出願できる。

一般選考「第２ 受験資格」の１、３及び以下の１～３の要件をすべて満たす者

- １ 学士以上の学位を取得している者
- ２ 母国語が英語である者〔公用語が英語である国・地域に在住（留学は除く）していた者を含む〕又は前者と同等の英語力を有し、日常的に英語を用いて業務を行っている者
- ３ 教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者

第３ 試験区分、試験実施教科(科目)及び採用予定者数

試験区分	試験実施教科(科目)	採用予定者数
中学校教諭等	英語	若干名

第４ 試験概要

- １ 期 日 令和７年１１月１５日(土)
- ２ 会 場 佐賀県立佐賀東高等学校：佐賀市南佐賀３丁目１１番１５号（TEL ０９５２－２４－０１４１）
- ３ 内 容 個人面接(模擬授業８分程度を含む)を３０分程度、英語特別面接を１０分程度行う。
模擬授業のテーマを開始２０分前に提示する。
- ４ 日 程 個人面接は、１２時３０分から開始する。
集合時刻は、１１月上旬に受験番号と併せて、佐賀県教育委員会ホームページに掲載する。

第５ 配点及び評価の観点

- １ 配点について
個人面接(模擬授業を含む)を１００点、英語特別面接を１００点とする。
- ２ 評価の観点について
個人面接は、誠実さ、使命感、社会性、コミュニケーション力、意欲・行動力、課題解決力等を総合的に評価する。模擬授業は、授業の構成、表現力、態度等を総合的に評価する。英語特別面接は、英語の運用能力を評価する。

第６ 受験申込の手続き

- １ 受験申込の手続き及び受付期間は、一般選考「第６ 受験申込の手続き」によるものとする。
- ２ 提出書類は、一般選考「第９ 提出書類」のア、イ、ウ、エ、カに加え、能力・実績調書(佐賀県教育委員会ホームページから様式をダウンロード、必要事項を記入)を提出する。

第７ 選考結果の通知から採用まで

- １ 選考結果は、郵送により文書で通知するとともに、合格者の受験番号を佐賀県庁の掲示板に発表日午前９時に掲示する。また、佐賀県ホームページ及び佐賀県教育委員会ホームページにおいても、合格者の受験番号を発表日の午前９時から一ヶ月間掲載する。ただし、必ず通知文書又は県庁の掲示板で確認すること。
＜発表予定＞ １２月５日(金)
- ２ 一般選考との併願はできない。また、加點申請による加點は行わない。
- ３ 日本国籍を有しない者を任用する場合は、期限を付さない常勤講師とする。

【 留 意 事 項 】

- 1 私立学校及び他県の公立学校に勤務している者で、本県の公立学校教員を希望する者は、この試験を受験する。
- 2 受験の際の配慮希望等があれば、電子申請の「受験上の配慮」の欄に記入するとともに、佐賀県教育委員会事務局教職員課人事担当に連絡すること。
- 3 申込受付後の試験区分及び受験教科（科目）の変更は認めない。また、いかなる理由があっても書類は返却しない。なお、申込（電子申請）時に申請・登録された情報は採用選考以外には利用しない。
- 4 スマートフォンやタブレット等、メールやインターネット機能のある機器を試験会場の敷地内で使用しない。
- 5 試験当日は、試験会場への自動車の乗り入れを禁止する。試験会場前や周辺での自動車の乗り降りは交通混雑の原因となり他に多大な迷惑をかけることになるので、厳に慎むこと。また、近隣のスーパー等に駐車して迷惑をかけることがないようにすること。
- 6 試験当日は、各自上履きを持参すること。
- 7 試験会場となる学校の敷地内では喫煙しないこと。
- 8 試験会場近くには食堂等が少ないので、必要に応じて、各自昼食の準備をすること。
- 9 試験中のけが等について、会場では応急処置のみを行うので、各自万一の事態に備えるほか、必要に応じて、保険に加入するなどの準備を行うこと。

【 インフォメーション 】

☆ 福 利 厚 生

採用と同時に公立学校共済組合の組合員となります。また、教職員互助会にも入会できます。

- ・本人や扶養家族が病気や負傷した場合、安心して治療することができます。
- ・出産、病気等に伴う各種の給付金制度があります。
- ・病気休職・育児休業補償の制度があります。
- ・人間ドック等の検診事業の制度があります。
- ・必要な場合には、低利融資が受けられる各種の貸付金制度があります。
- ・全国各地に宿泊施設があり、安い料金で利用できます。

この他にも、数多くの制度等があります。

☆ 勤 務 条 件

給与制度（令和7年4月1日現在）

初任給は、263,900円（修士）、247,300円（大学卒）、226,100円（短大卒で小・中・義務教育学校に配属となった場合）です。この金額に教職調整額（本給の4%）が加算されます。昇給は、原則年1回です。

諸手当

期末・勤勉手当、義務教育等教員特別手当、へき地手当、通勤手当、扶養手当、住居手当などがあります。

災害補償制度

地方公務員災害補償制度では、地方公務員が公務上の災害または通勤途中における災害を受け、その災害によって生じた負傷、疾病、障害又は死亡という身体上の損害（物的損害や精神的な障害を除く）を被災職員の過失の有無にかかわらず、使用者の責任において補償します。

【 試験会場案内 】

佐賀県立佐賀東高等学校：佐賀市南佐賀3丁目1番15号 （TEL：0952-24-0141）

《主なアクセス（公共交通機関を利用の場合）》

JR 佐賀駅バスセンターから → 西鉄バス（西鉄柳川行） 「東高校前」下車

JR 佐賀駅バスセンターから → 佐賀市営バス（諸富経由早津江行）「東高校前」下車

【 採用選考試験に関する問合せ・連絡先 】

佐賀県教育委員会事務局 教職員課 人事担当

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

電話 0952-25-7212 メール kyouinsaiyou@pref.saga.lg.jp

※ 試験当日の急な連絡や問合せは、試験会場に行うこと。

※ 自然災害等により、やむを得ず日程や実施方法等を変更する場合があります。

教員採用選考試験に関する連絡は、佐賀県教育委員会のホームページ上で行いますので、随時確認をお願いします。

[佐賀県教育委員会ホームページアドレス] <https://www.pref.saga.lg.jp/kyouiku/>

